

ものづくり人材育成環境の再構築

第1節 ものづくり労働者の雇用・労働の現状

第1節

ものづくり労働者の雇用・労働の現状

ものづくりを支える人材をめぐる現状について見ると、2006年は景気の回復基調が続く中、雇用失業情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりが見られた。しかし、一方では、雇用情勢の改善に地域差が見られるとともに、職種・雇用形態などにおいて求人・求職のミスマッチも存在している。また、製造業への新規学卒入職者数は過去最低であった2003年度以降上昇しているが、依然として低い水準にあり、就業者の高齢化の進展も続いている。こうした中において、我が国製造業は、国際競争力を高め、今後とも、雇用を創出していく役割を担い続けていくことが重要だと考えられる。

本節においては、雇用失業情勢、雇用・就業者の年齢構成の変化や賃金・労働時間・労働災害の状況などを概観する。

1 雇用失業情勢

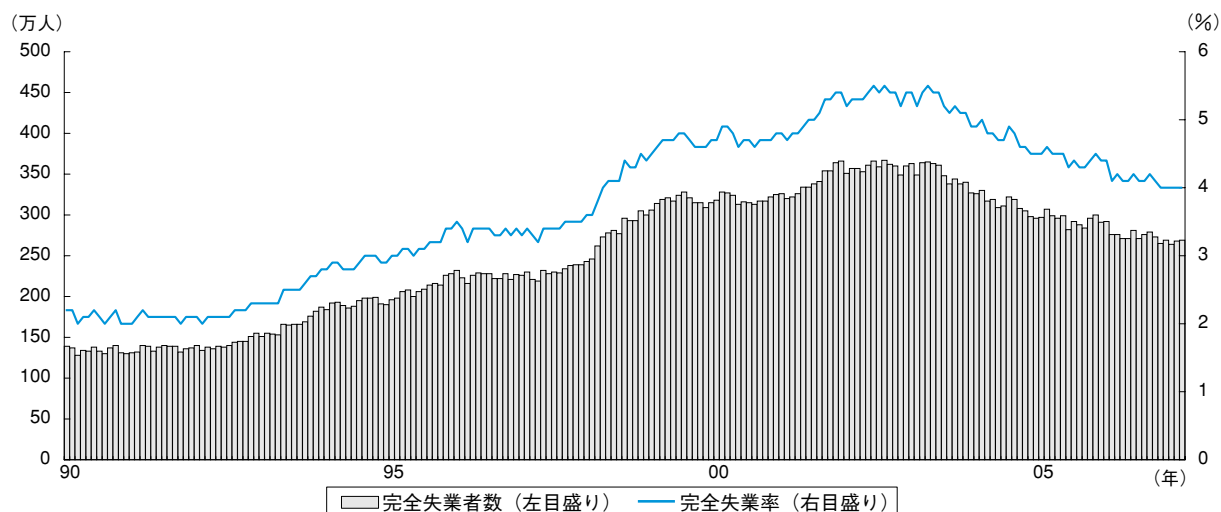
2006年を中心に労働市場を全体として振り返ると、景気の回復基調が続く中、雇用失業情勢は、完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど厳しさが残るものの改善に広がりが見られる。このうち、製造業においては、新規求人数は伸び続け、また、雇用不足感は不足超過幅が拡大し続けている。

(1) 労働市場の動向

完全失業率（季節調整値）は、2003年4月に過去最高に並ぶ5.5%を記録した後、徐々に低下しており、2006年は1月4.4%の後、4.0～4.2%で推移し、年平均で4.1%と高水準ながらも前年に比べ0.3ポイント低下した。また、完全失業者数（季節調整値）も2002年8月に過去最高となる367万人を記録した後、2003年半ばまではほぼ横ばいで推移したが、2004年、2005年と次第に減少し、2007年1月には264万人となり減少傾向で推移している（図211-1）。

全産業の新規求人数は、2000年以降毎年増加して

図211-1 完全失業率（季節調整値）及び完全失業者数（季節調整値）の推移



資料：総務省「労働力調査」

きている。製造業における新規求人数は、2001年、2002年と減少したが、2003年以降増加を続けており、2006年も対前年比2.9%増と増加幅は小さいものの、引き続き増加した（図211-2）。

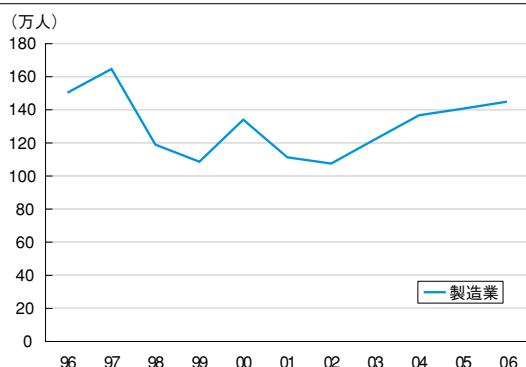
有効求人倍率（季節調整値）は上昇し、2005年12月には1.01倍となり、13年ぶりに1倍台に回復した後、2006年は1倍台で推移している（図211-3）。一方で、雇用情勢の改善が遅れ、厳しい状況が続いている地域があるなど、地域差がみられる（図211-4）。

職業別に有効求人倍率を見ると、専門的・技術的職業の有効求人倍率は、職業計に比べ2006年12月において0.9ポイント高くなっており、特に専門的・技術的職業のうち機械・電気技術者の有効求人倍率は

4.92倍、情報処理技術者は3.76倍と高い。また、生産工程・労務の職業の有効求人倍率は1.10倍と、職業計とはほぼ同じである（図211-5）。

生産工程・労務の職業の求人・求職の状況をさらに細かく見ていったものが表211-6である。「計量計測機器・光学機械器具組立・修理の職業」、「金属溶接・溶断の職業」、「窯業製品製造の職業」、「ゴム・プラスチック製品製造の職業」、「金属加工の職業」、「金属材料製造の職業」、「輸送用機械器具組立・修理の職業」、といった有効求人倍率が2倍を超える職業について、求人平均賃金（求人の上限賃金と下限賃金の中間値の平均）と求職希望賃金（求職時の希望賃金の平均）をみると、これら職業のいずれも、

図211-2 製造業における新規求人数



備考：1. 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2. 「職業安定業務統計」は2004年4月から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で増減比を算出しているため、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。

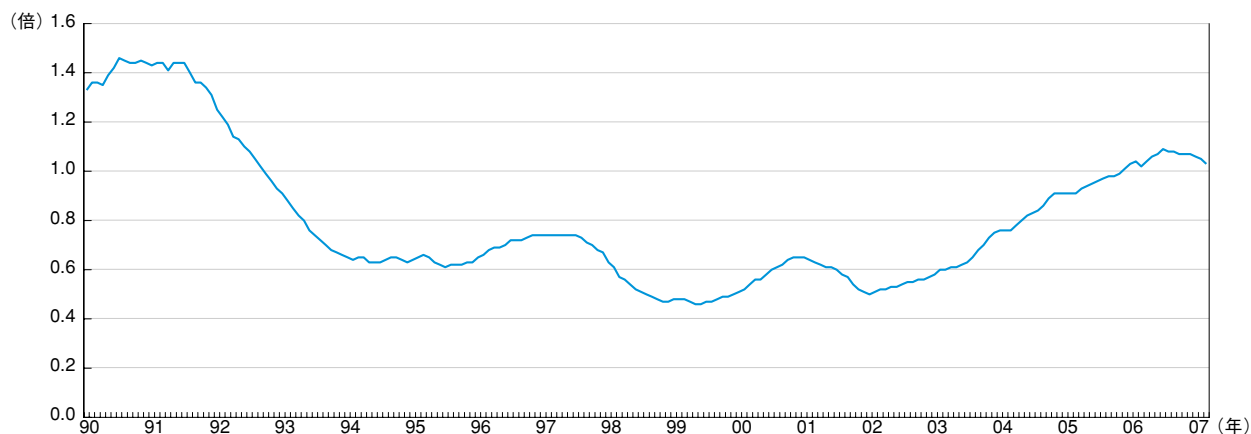
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-4 雇用情勢の地域格差

完全失業率（2006年平均）		有効求人倍率（2007年1月）	
上位5県	1 福井県	2.3%	1 愛知県 1.94 倍
	2 岐阜県	2.7%	2 群馬県 1.48 倍
	3 三重県	2.7%	3 福井県 1.46 倍
	4 富山県	2.8%	岡山県 1.46 倍
	静岡県	2.8%	5 栃木県 1.44 倍
	愛知県	2.8%	
	島根県	2.8%	
下位5県	43 北海道	5.4%	43 鹿児島県 0.61 倍
	44 福岡県	5.6%	44 長崎県 0.60 倍
	45 大阪府	5.7%	45 高知県 0.48 倍
	46 青森県	6.0%	46 青森県 0.46 倍
	47 沖縄県	7.7%	47 沖縄県 0.37 倍

備考：完全失業率は原数値、有効求人倍率は季節調整値。
資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

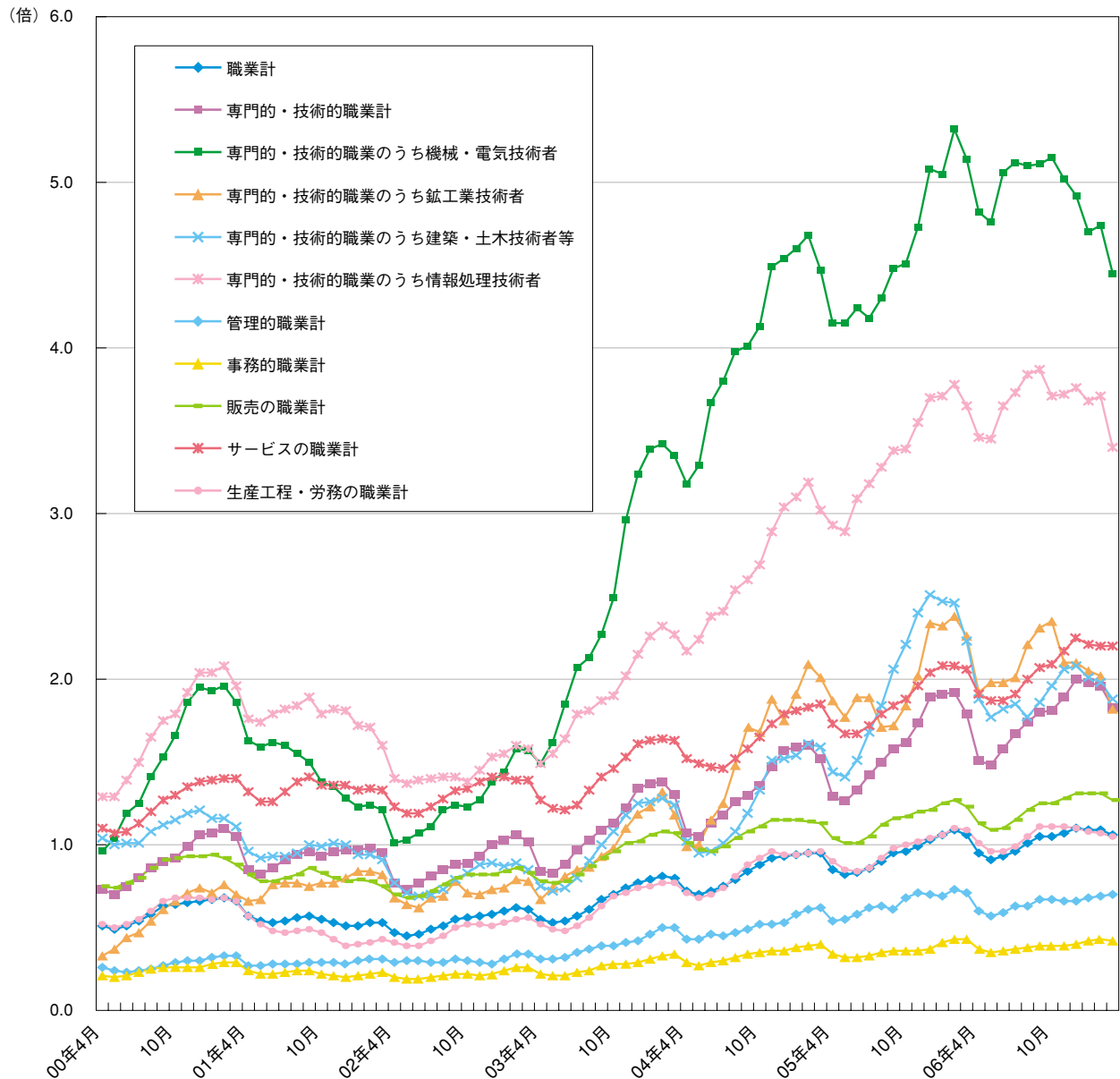
図211-3 有効求人倍率（季節調整値）の推移



備考：新規学卒者を除きパートタイムを含む。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-5 職業別の有効求人倍率の推移



備考：新規卒者を除きパートタイムを含む常用。
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

表211-6 有効求人倍率が高い職業小分類の求人平均賃金及び求職希望賃金（2006年12月）

	有効求人倍率	求人平均賃金 (千円)	求職希望賃金 (千円)
計量計測機器・光学機械器具組立・修理の職業	3.52	185	191
金属溶接・溶断の職業	2.87	227	228
窯業製品製造の職業	2.81	193	200
ゴム・プラスチック製品製造の職業	2.79	185	204
金属加工の職業	2.68	213	215
金属材料製造の職業	2.53	206	217
輸送用機械組立・修理の職業	2.13	206	215

備考：1. 「生産工程・労務の職業」（建設関係を除く。）の中で、2006年12月の有効求人倍率が2倍を超える職業小分類
2. 新規卒者を除きパートタイムを除く常用
3. 求人平均賃金は、上限賃金と下限賃金の中間値の平均。
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

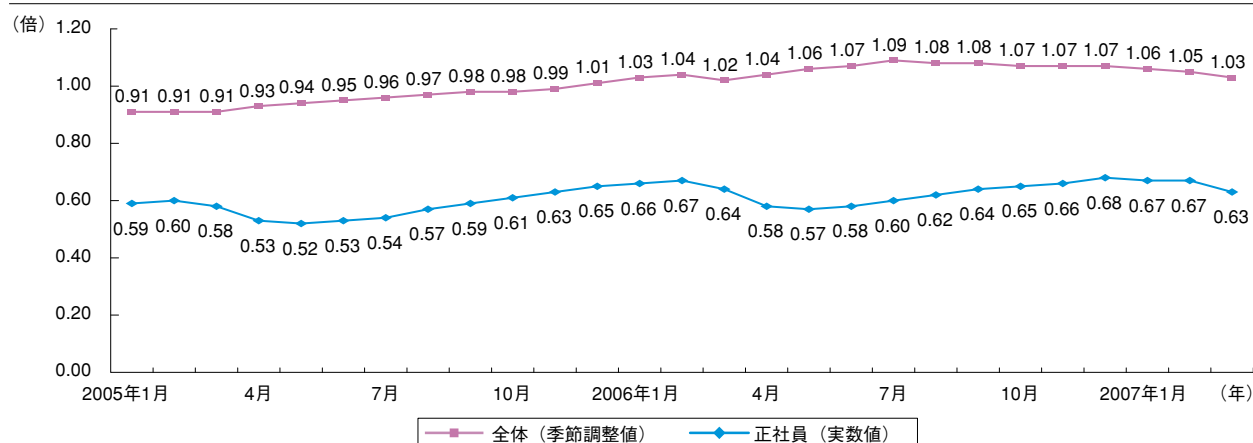
求人平均賃金が求職希望賃金を下回っており、こうした点もミスマッチの要因となっていると思われる（表211-6）。

さらに、正社員の有効求人倍率が全体の有効求人倍率に比べて低い水準にとどまっているなど、希望する雇用形態などの違いによってもミスマッチが発生している（図211-7）。また、公共職業安定所では、労働者派遣を前提とした求人や生産工程の職業における生産請負企業の求人が相当数申し込まれているが、これらの求人の充足率は一般求人の充足率に比べ、かなり低くなっている（図211-8）。

（２）若年者の求人と求職の職種間ミスマッチ

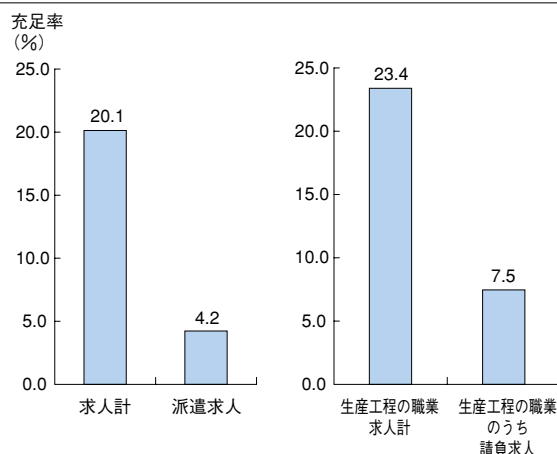
若年者は、知っている職業の範囲が狭く、身近な職業を希望する傾向がある。2006年12月の29歳以下の若年者の職業別求人求職状況を見ると、事務的職業については、有効求職者数が16万6千人であるのに対して、有効求人数は8万人であり、有効求人倍率が0.48倍となっている。また、生産工程・労務の職業（11万9千人）、専門的・技術的職業（7万7千人）を希望する有効求職者に対して、有効求人はそれぞれ20万7千人、15万6千人であり、有効求人倍率が1.74倍、2.02倍と事務的職業とは逆のミスマッチ状況になっている（図211-9）。

図211-7 正社員の有効求人倍率の推移



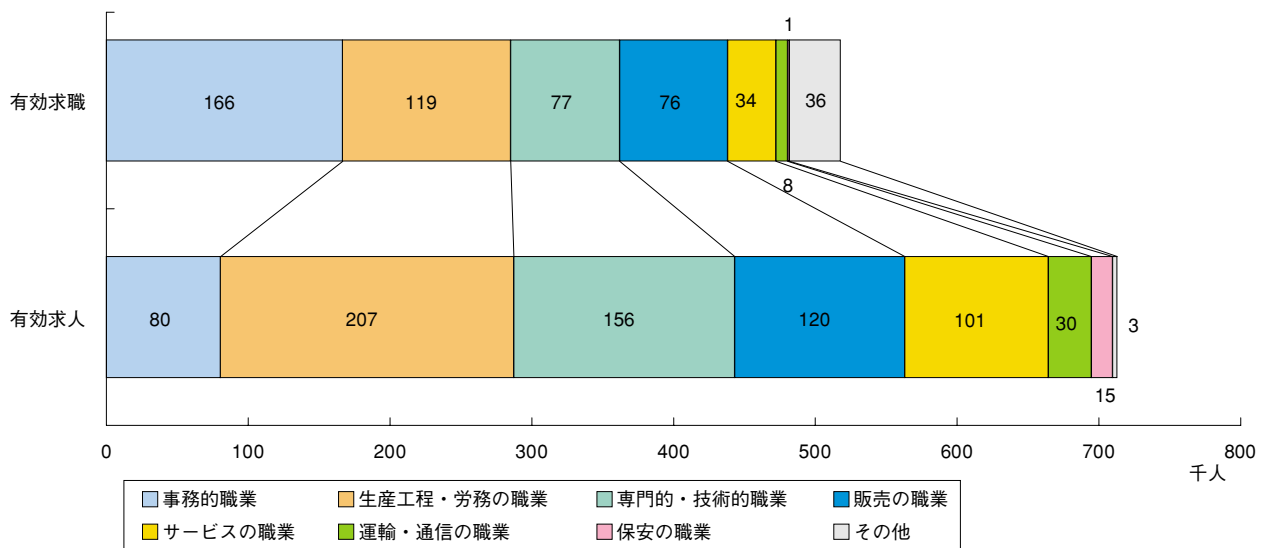
備考：1. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
2. 全体の有効求人倍率は季節調整値。正社員有効求人倍率は実数値。
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-8 雇用形態と充足率



備考：1. 新規学卒者を除きパートタイムを含む常用。
2. 充足率＝就職件数／新規求人数
3. 就職件数、新規求人数はいずれも2006年1月～12月の合計
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

図211-9 29歳以下の職業別求人・休職の状況（2006年12月）



備考：新規学卒者を除きパートタイムを含む常用
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

（３）雇用過不足感

雇用過不足感の推移を見ると、製造業における不足感は調査産業計よりは、弱い状況が続いているものの、2004年2月調査で6年ぶりに不足感が過剰感を上回って以降、不足超過が続いており、2006年2月調査では、28ポイントの不足超過となり、超過幅がさらに拡大している（図211-10）。

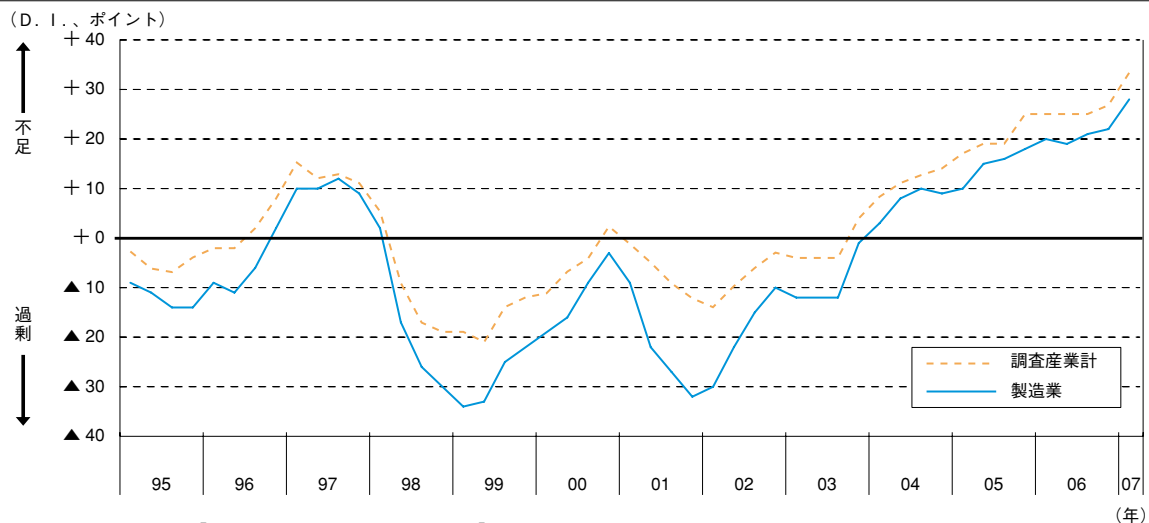
2 就業者数及び雇用者数の動向

（１）製造業における就業者数

我が国の製造業に従事する就業者数は1,161万人であり、就業者全体6,382万人の18.2%を占める（2006年労働力調査）。

製造業における職業別の従事者数を見ると、専門

図211-10 労働者の過不足状況の推移



備考：左の目盛りは「不足と回答した事業所の割合」―「過剰と回答した事業所の割合」である。
調査時期は毎年2月、5月、8月、11月であり、調査産業は1998年11月調査までは、5産業計（建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、サービス業）である。
1999年2月調査からは、金融・保険業、不動産業を追加した。
さらに、日本標準産業分類の改訂（2002年3月）により2004年2月調査から調査対象産業が9産業となった。
新旧産業分類の比較については、調査産業計は接続しているが、製造業についてはその範囲が異なるので、2003年11月調査以前との比較にあたっては注意を要する。
資料：厚生労働省「労働経済動向調査」より作成。

的・技術的職業従事者78万人（構成比6.7%）、管理的職業従事者43万人（同3.7%）、事務従事者177万人（同15.2%）、販売従事者71万人（同6.1%）、生産工程・労務作業者782万人（同67.4%）、その他の職業従事者10万人（同0.9%）となっている（図211-11）。

情報サービス業における部門別従業者数を見ると、管理・営業部門9万3千人（構成比17.3%）、システムエンジニア24万2千人（同45.1%）、プログラマ10万2千人（同19.0%）、研究員8千人（同1.5%）、その他9万2千人（同17.2%）となっている（図211-12）。

（２）就業者数及び雇用者数の推移

全産業の就業者数の推移について、季節調整値で見ると、1997年以降減少傾向となっていたが、2004

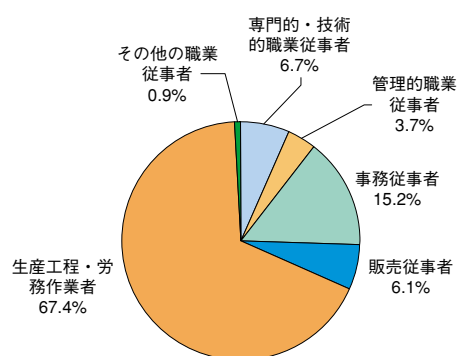
年1月～3月期以降増加傾向で推移している。雇用者数の推移については、1997年以降増減がみられるが、2003年10月～12月期以降増加傾向で推移している（図211-13）。

製造業の就業者数や雇用者数の推移については、1993年以降減少を続けてきたが、2005年7月～9月期以降増加傾向で推移している（図211-14）。

（３）就業形態の多様化の進展

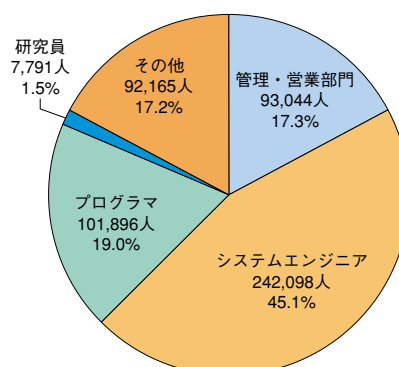
就業形態の多様化に関して、役員を除く雇用者に占める非正社員（非正規雇用者）の割合の推移を見ると、全産業については1982年の16.9%から2006年には33.0%に大きく上昇している。製造業については、1982年の15.0%から2005年には21.7%に上昇して

図211-11 製造業職業別従事者構成比（2006年）



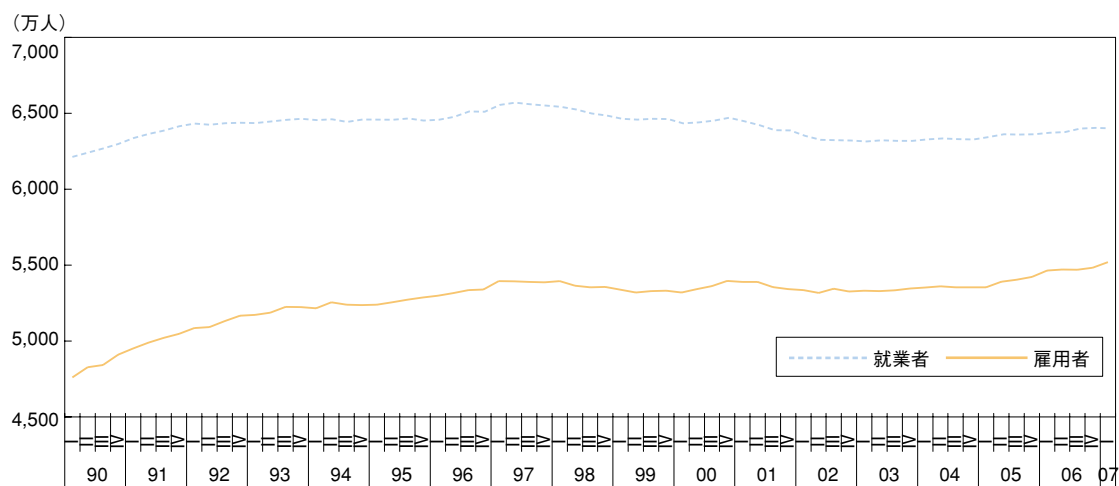
資料：総務省「労働力調査」

図211-12 情報サービスにおける部門別従業者数



資料：経済産業省「特定サービス産業実態調査」（2006年）

図211-13 全産業の雇用者数（季節調整値）等の推移

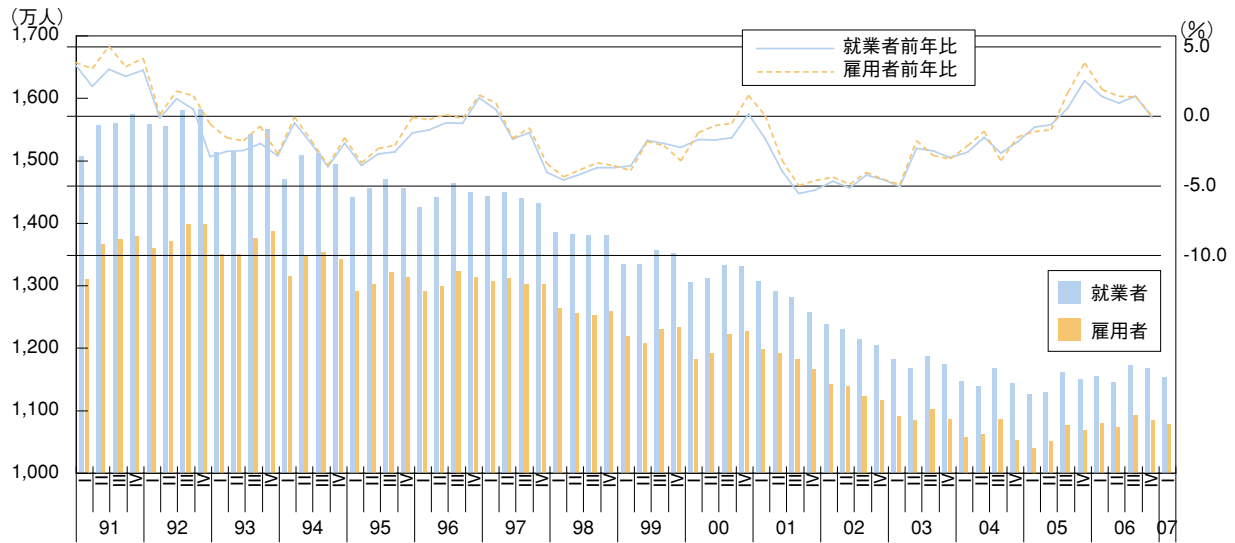


備考：1.Ⅰ～Ⅳは、第1から第4四半期を示す。

2.四半期の季節調整値は、総務省で公表している月次の季節調整値を厚生労働省で単純平均して算出したものである。

資料：総務省「労働力調査」

図211-14 製造業の雇用者数（原数値）等の推移



備考：1. I～IVは、第1から第4四半期を示す。

2. 「労働力調査」は2003年から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で表章しているの、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。

資料：総務省「労働力調査」

いたが、2006年になって20.7%に低下した（図211-15）。

また、雇用形態別の転職率（雇用者に占める転職者（就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者）の割合）については、非正社員（非正規雇用者）（11.6%）が、正社員（正規雇用者）（3.8%）を上回っていることから、産業計に比べて正社員（正規雇用者）の割合が高い製造業での定着率は、他産業に比べて高いことが推測される（図211-16）。

労働者派遣事業の2005年度事業報告によると、全産業を通じた派遣労働者数は255万人（対前年度比12.4%増）、常用換算派遣労働者数は124万人（対前年度比39.2%増）であった（図211-17）。

なお、2004年3月1日より、物の製造の業務における労働者派遣が可能となったため、製造業においても派遣労働という就業形態が選択可能となっている。

（4）ものづくりにおける外国人労働者

外国人雇用状況報告（概ね従業員50人以上規模の事業所に対する任意調査であるため、外国人労働者数等を全数把握しているものではない。）によれば、外国人労働者数が年々増加してきている（図211-18）（2006年調査では、222,929人の直接雇用労働者を把握）。

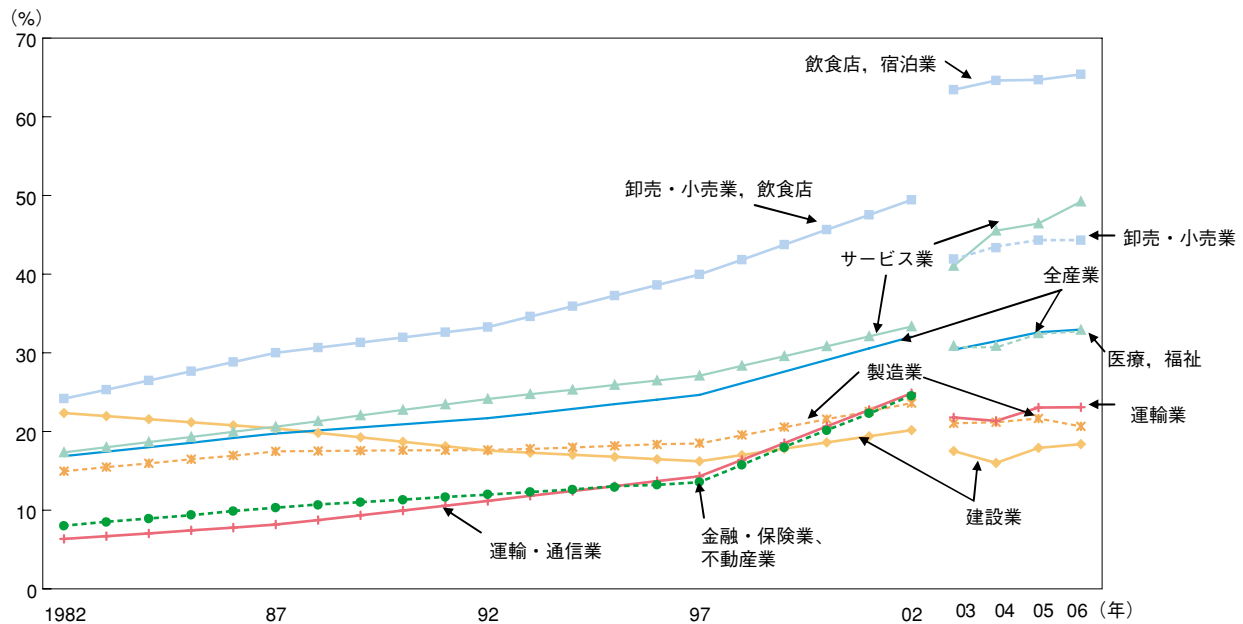
外国人労働者数を地域ごとに見ていくと、その差は大きく、直接雇用の外国人労働者は、東京、愛知、静岡、神奈川、大阪の上位5都府県で、全体の50.7%を占めている。

産業別に見ていくと、外国人を雇用する事業所数、外国人労働者数ともに、製造業が最も多く、外国人を直接雇用する製造業事業所数は13,866所、当該事業所で雇用される外国人労働者数は116,977人となっており、それぞれ全体の50.7%、52.5%を占めている（図211-19）。これに加え、間接雇用の形態で就労する外国人の90.7%が、製造業に従事している。

製造業の外国人労働者（直接雇用）の従事する職種では、生産工程作業員（88.1%）がその多くを占める（図211-20）。また、製造業の外国人労働者全体の正社員率は22.5%であるが、専門・技術・管理職（70.2%）や営業・事務（75.2%）では高く、生産工程・労務作業員（16.7%）では低くなっている。

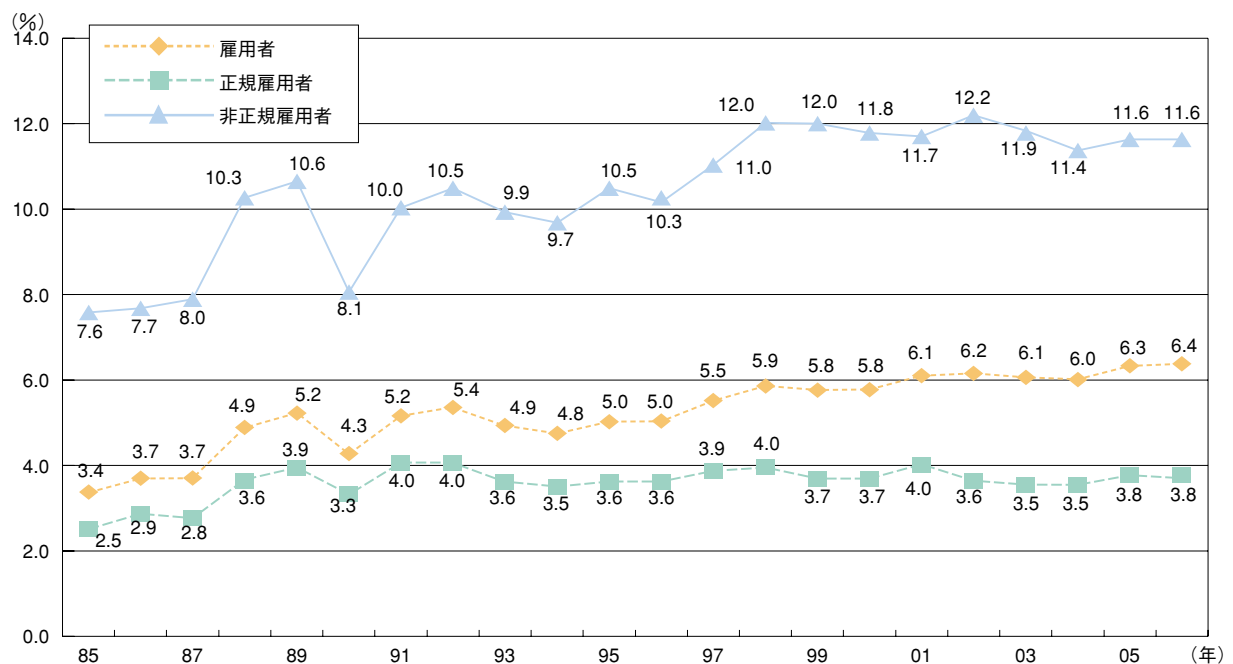
製造業の外国人労働者を出身地域別に見ると、東アジア（39.9%）と中南米（39.8%）の者が多くなっている。また、在留資格別では、「日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者」（55.9%）が最も多く、次いで、「特定活動（技能実習生）」（31.3%）が多い。

図211-15 産業別非正規雇用比率の推移



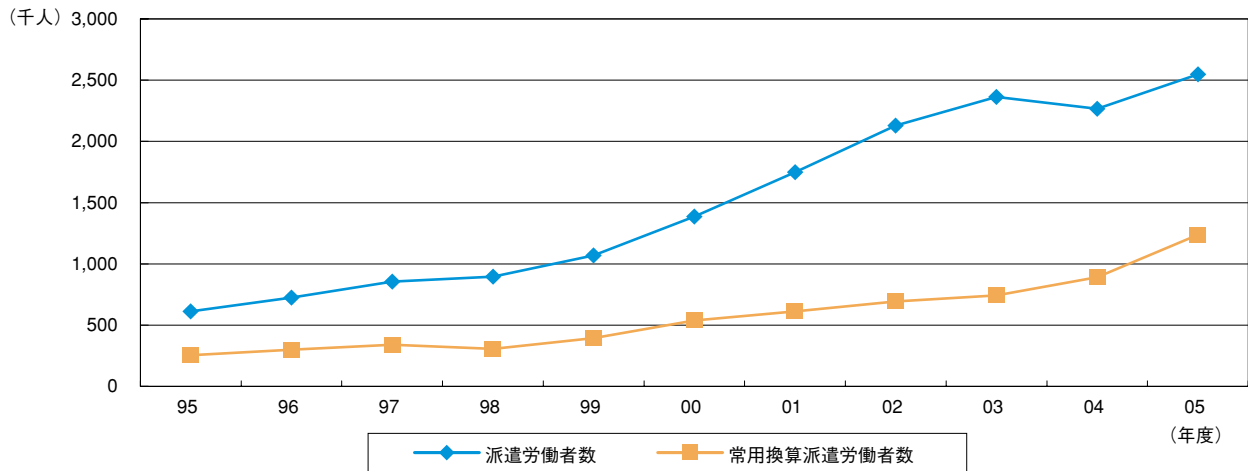
備考：1. 1982～2002年は「就業構造基本調査」、2003～2006年は「労働力調査（詳細結果）」による。
 2. 就業構造基本調査は5年おきの調査であるため、間の年については厚生労働省にて数値を接続した。
 3. 非正規雇用とは、雇用者が労働力調査の特定調査票で「パート」・「アルバイト」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「契約社員・嘱託」・「その他」に印をつけた雇用形態である。
 4. 「労働力調査」は2003年から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で表章しているので、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。
 資料：総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」

図211-16 雇用形態別の転職率の推移



備考：1. 1985～2001年は「労働力調査特別調査」2月結果、2002～2006年は「労働力調査（詳細結果）」年平均結果による。
 2. 役員を除く。
 3. 転職率＝転職者数（就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者）／雇用者数
 4. 正規雇用者：「正規の職員及び従業員」
 非正規雇用者：「パート」・「アルバイト」・「労働者派遣事業所の派遣社員」・「契約社員・嘱託」・「その他」
 資料：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査」

図211-17 派遣労働者数の推移

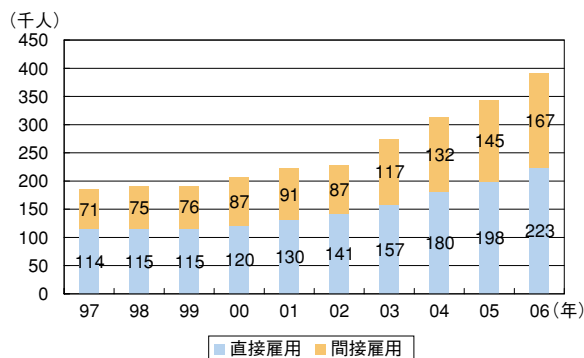


備考：1. 「派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び登録者数並びに特定労働者派遣事業における派遣労働者数の合計とした。「登録者」には、過去1年間に雇用されたことのない者は含まれていない。

2. 常用換算派遣労働者数は、一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び常用雇用以外の労働者の常用換算数並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。

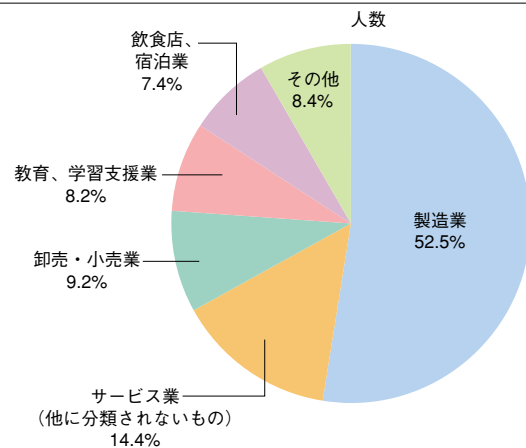
資料：厚生労働省「労働者派遣事業報告の集計結果」

図211-18 外国人労働者数の推移



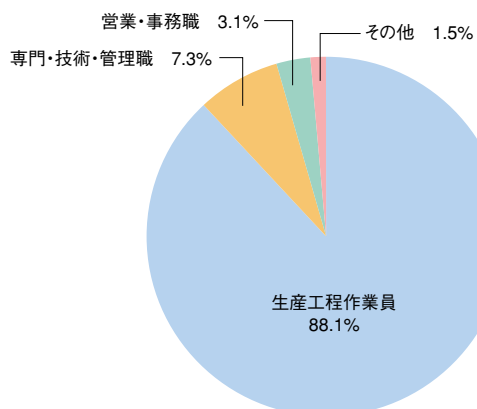
資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告」

図211-19 業種別の外国人を雇用する事業所割合及び外国人労働者の割合（直接雇用）



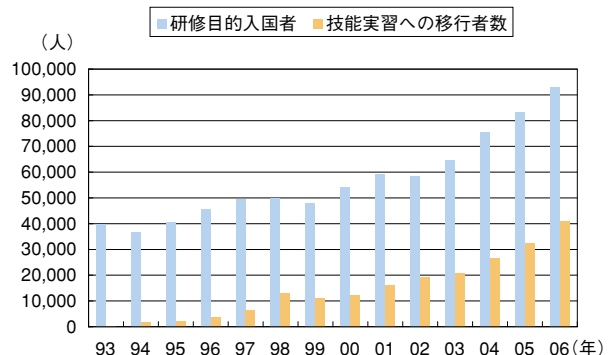
資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告」（2006年）

図211-20 製造業における職種別外国人労働者の割合（直接雇用）



資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告」（2006年）

図211-21 外国人研修生数の状況



資料：法務省調べ

技能実習制度は、研修期間と合わせて最長3年の期間において、外国人研修生が研修により一定基準以上の技術、技能又は知識（以下、技術等）を習得した場合、雇用関係の下、生産現場での労働を通じて、より実践的な技術等を修得する制度であり、発展途上国の「人づくり」に協力するための技能移転の仕組みとして1993年に創設されたものである。出入国管理及び難民認定法上の在留資格を「研修」から「特定活動」へ変更することにより技能実習が可能となる。制度創設以来、「研修」から「技能実習」への移行者は増加しており、2006年には41,000人となっている（図211-21）。

国籍別には、実習生の約85%が中国、次いでベトナム、インドネシア、フィリピン、タイの順となっている。

受入れ側の状況をみると、受入れ人数の多い職種は、①繊維・衣服関係、②機械・金属関係、③食料品製造関係となっており、近年の特徴として、農業関係が増加している。受入れ機関については、受入れ企業数は13,710企業（2005年度）であり、その半数以上が従業員規模19人以下の中小零細企業である。

また、実習生の在留地域を都道府県別にみると、岐阜（縫製など）、愛知（機械・金属など）、茨城（農業など）、広島（機械・金属など）が多い。

コラム ものづくり現場における日系人が多く就労する地域の状況

～(独)労働政策研究・研修機構「ものづくり現場における外国人労働者の雇用実態に関する調査結果」(2006年5月)より～

(1) 日系人を多く直接雇用している企業

業種は自動車部品製造業で、業績「好調」であるが、コスト削減要求が強い。従業員規模は中小規模である。従業員構成は正規従業員とパートタイマー、請負会社が活用されている。従業員の平均年齢は30歳代後半から40歳代前半である。人材ニーズとしては、日本人社員、とりわけ、若年労働力が必要とされている。直接雇用している日系人の人数は少ない企業が多い。

(2) 日系人を多く間接雇用している企業

業種は自動車部品製造と電子部品製造である。従業員数は、ワイヤーハーネスを生産する企業、エンジン関連部品を生産する企業、車体プレス・組立企業で規模が大きい。従業員構成も企業間で異なっており、間接雇用労働者の数が少ない企業と間接雇用労働者数が多い企業があった。間接雇用が少ない企業では女性のパートタイマーが活用されている。業績については、良好という企業が多く、従業員の過不足状態は、適当あるいは不足気味としている。

(3) 日系人を多く雇用している業務請負業

従業員数は、100人規模から3,000人以上の規模まで大きな差がある。業務請負業に直接雇用される外国人労働者の大半は南米出身の日系人である。業況については、主な顧客が自動車関連企業の場合は業績も好調とするところが多い。また、顧客企業からの単価切り下げ圧力が強いこと、また、日本人主体の業務請負業との競合が激化していることが指摘されている。

(4) 日系人を直接雇用も間接雇用もしていない企業

業種は多様で、電気電子部品製造業、自動車部品製造業、コンクリート製品製造業、鉄鋼製品製造業、樹脂製品製造業である。業況は良好というところが多く、正規従業員の採用と（日本人の）間接雇用の活用で労働力需要を満たしている企業が多い。

3 就業者の年齢構成

(1) 新規学卒入職者の状況

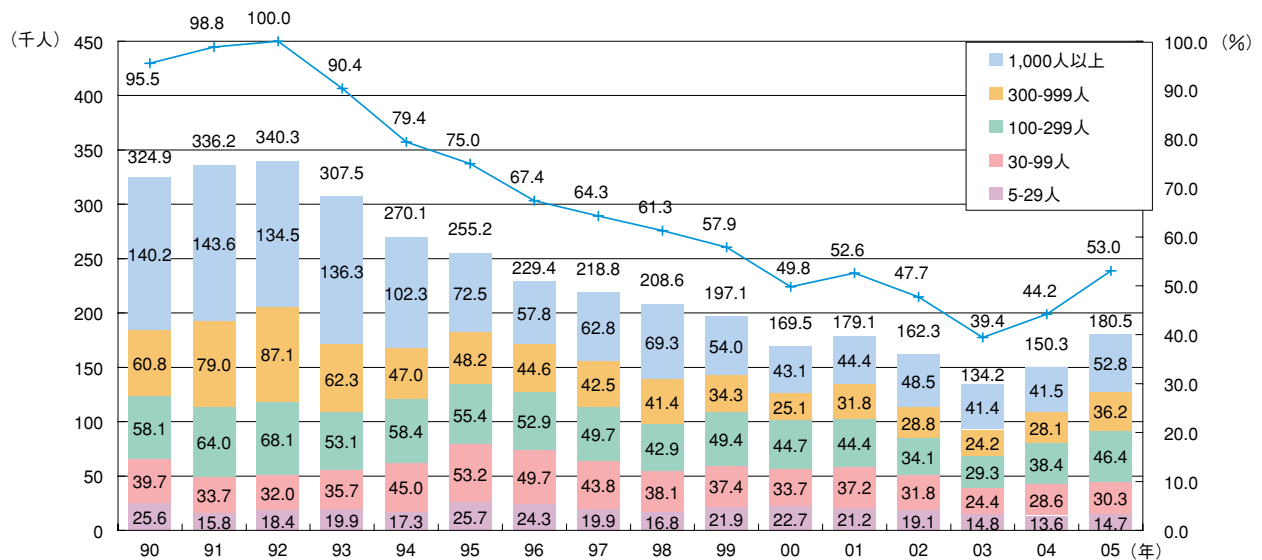
製造業における新規学卒入職者数は、18万5百人と2005年は前年に比べ20.1%増加したが、1992年のピーク時と比較すると53.0%と依然として低い水準に留まっている（図211-22）。

なお、製造業における新規学卒入職者数の推移を学歴別に見ると、大卒については6万9千人、高卒については8万9千人と、前年に比べ大卒は19.7%増加、高卒は23.8%増加している（図211-23）。

(2) 製造業における高齢化の進展

若年者の入職者数が低水準で推移してきた中、高齢化は進展している。製造業の就業者に占める55歳以上の者の割合は、2006年において25.3%であり、全産業平均（27.0%）を下回っている。しかし、製造業における高齢化の速度は全産業平均と比べて速く、55歳以上の者の割合に係る製造業と全産業平均との差は、1990年の4.2ポイントから2006年には1.7ポイントまで縮小してきている。これに対して、15～29歳の者の割合は、2006年において製造業は17.2%であり、全産業平均（19.4%）を下回っている。両者の差は、1990年の0.3ポイントから2006年には2.2ポイントまで拡大してきている（図211-24）。

図211-22 製造業における新規学卒入職者数の推移



備考：折れ線グラフは直近のピークである92年入職者数を100としたときの割合 (%)

資料：厚生労働省「雇用動向調査」より作成

図211-23 製造業における学歴別の新規学卒入職者数の推移

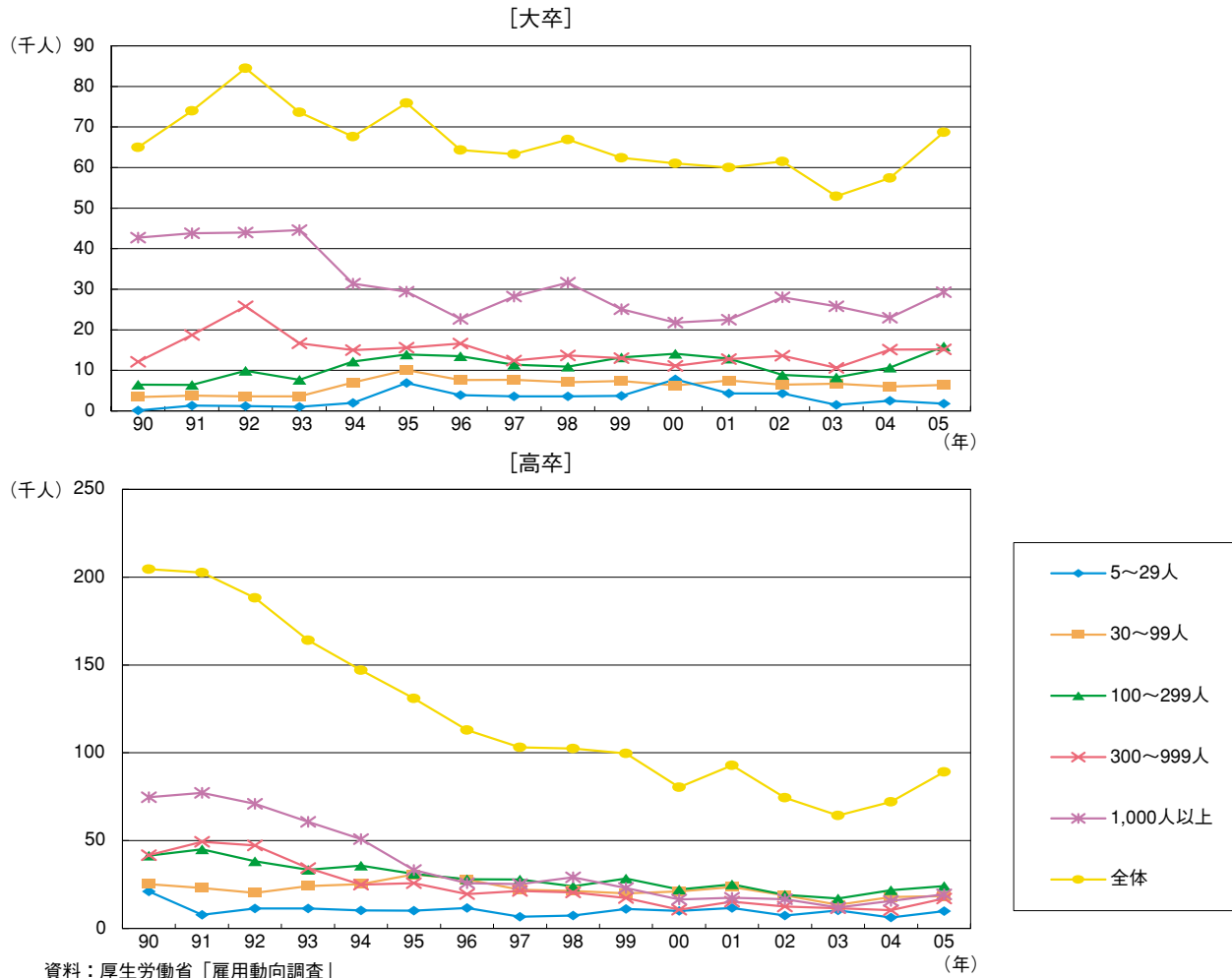
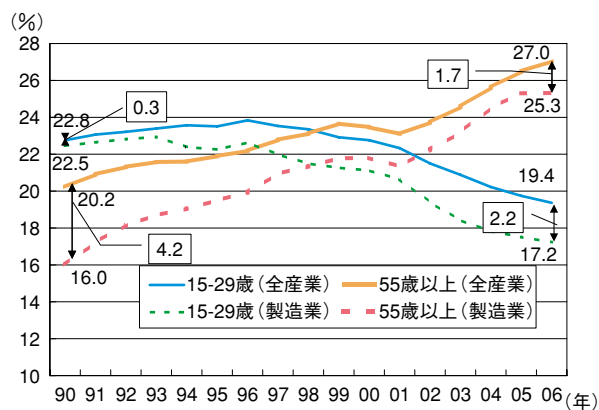


図211-24 就業者に占める若年者・高齢者の割合の推移



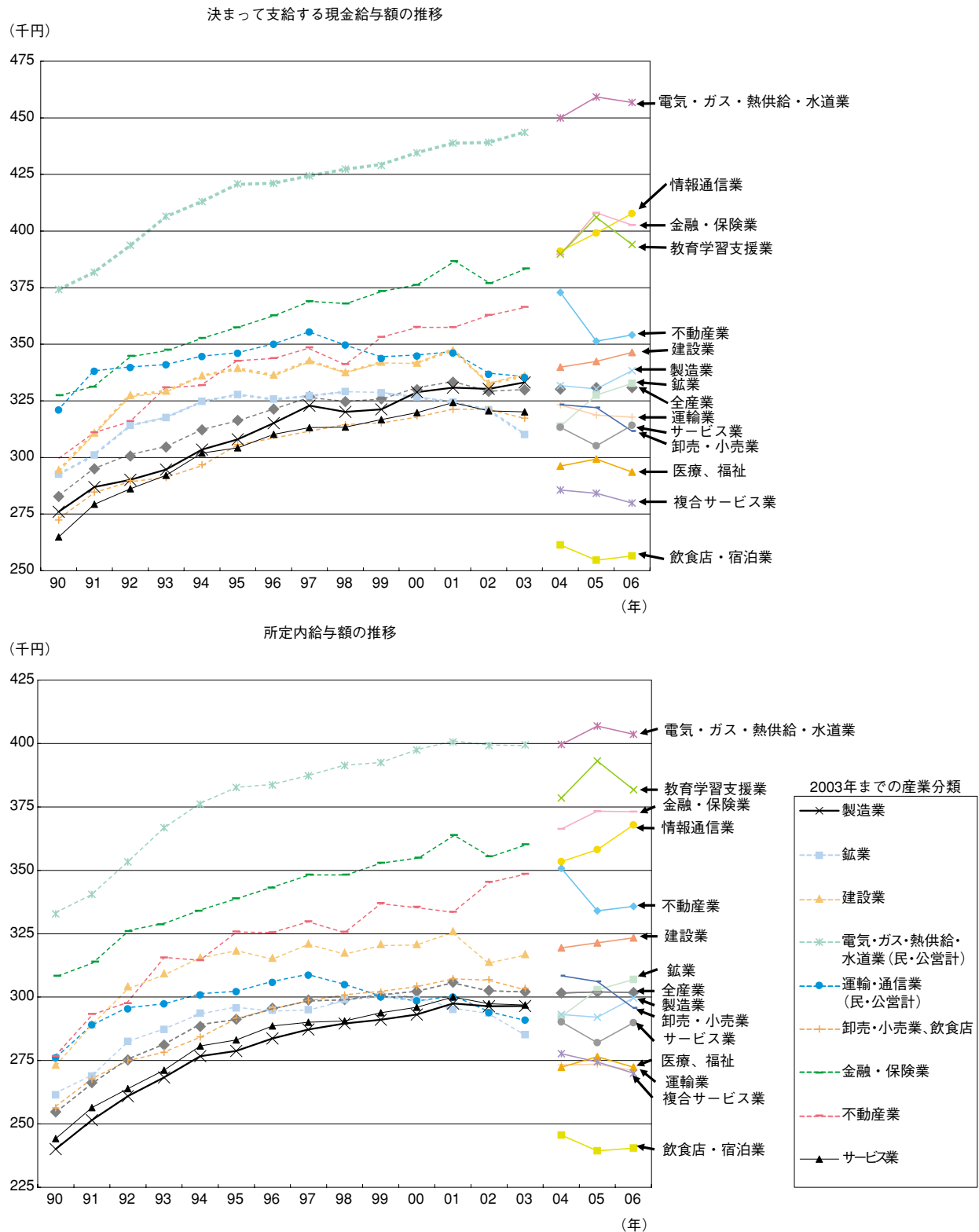
4 賃金・労働時間の動向

製造業における労働者（一般労働者）の賃金を見ると、決まって支給する現金給与額については、2002年以降は製造業が全産業平均を上回っていたが、2005年に全産業平均を下回り、2006年に全産業平均を再度上回った。所定内給与額については、製造業は全産業平均より低い状況が続いている（図211-25）。

次に、生産労働者と管理・事務・技術労働者との賃金を比較すると、生産労働者の方が低くなっており、2006年には決まって支給する現金給与額で74.0%、所定内給与額で68.7%と差がさらに拡大している（図211-26）。

製造業の事業所規模5人以上の事業所における労働者（一般労働者）1人当たりの総実労働時間を見

図211-25 業種別の賃金比較



備考：1. 決まって支給する現金給与額とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件により6月分として支給された現金給与額をいい、所得税等を控除する前の額をいう。所定内給与額とはきまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

2. 「賃金構造基本統計調査」は2004年から、産業区分は新産業分類（2002年改訂）で表章しているので、旧産業分類ベースであるそれ以前の数値とは、数値は接続しない点、留意が必要。

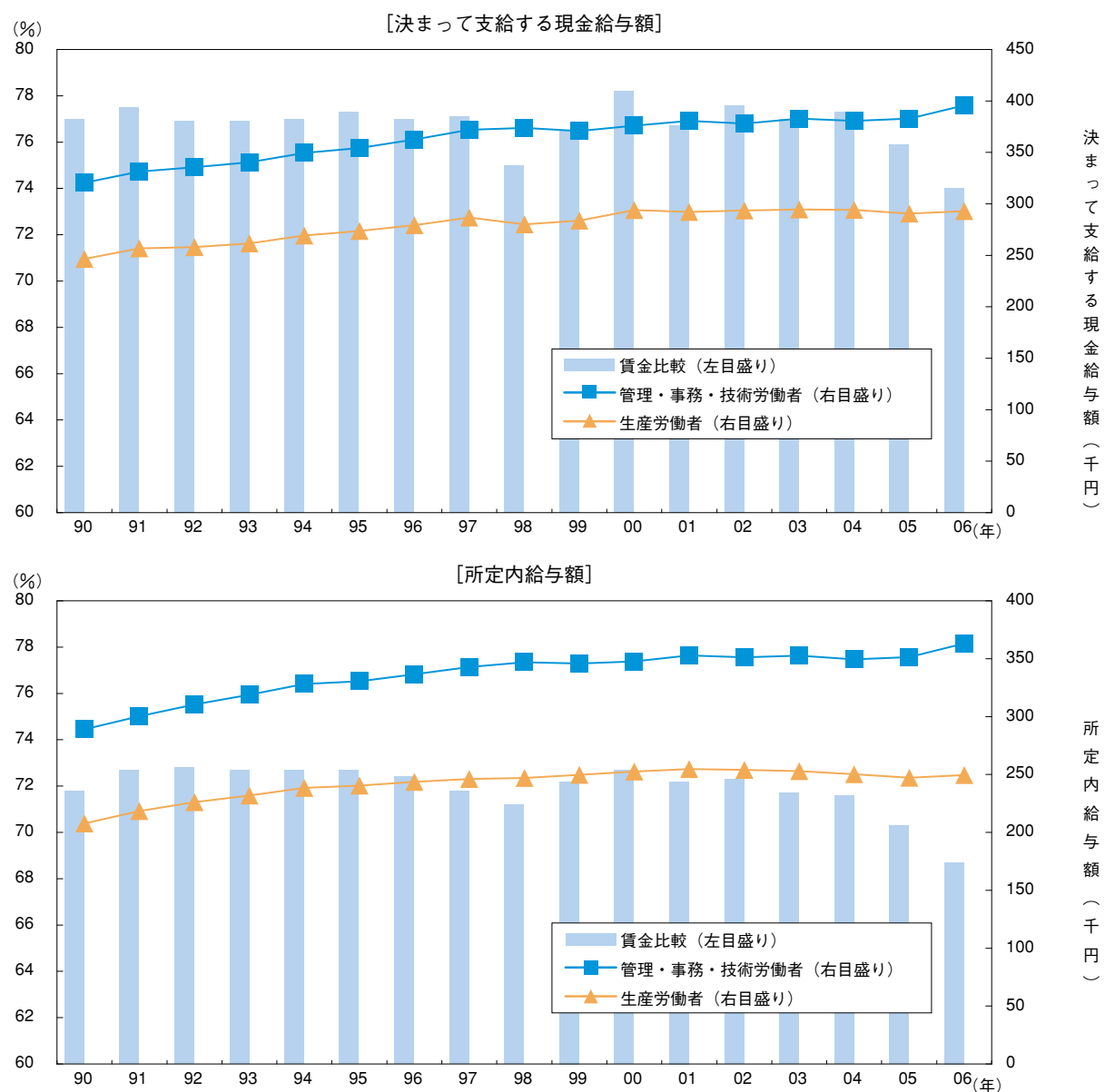
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

ると、2006年は月平均で173.7時間となっており、前年に比べ0.7%増加した。その内訳を見ると、所定内労働時間が月平均155.4時間で、前年に比べ0.3%増加し、また、所定外労働時間が月平均18.3時間で、前

年に比べ4.4%増加している。

なお、製造業は全産業平均と比べ所定内労働時間は短い、総実労働時間は全産業平均を上回っている（図211-27）。

図211-26 製造業における管理・事務・技術労働者と生産労働者の賃金比較

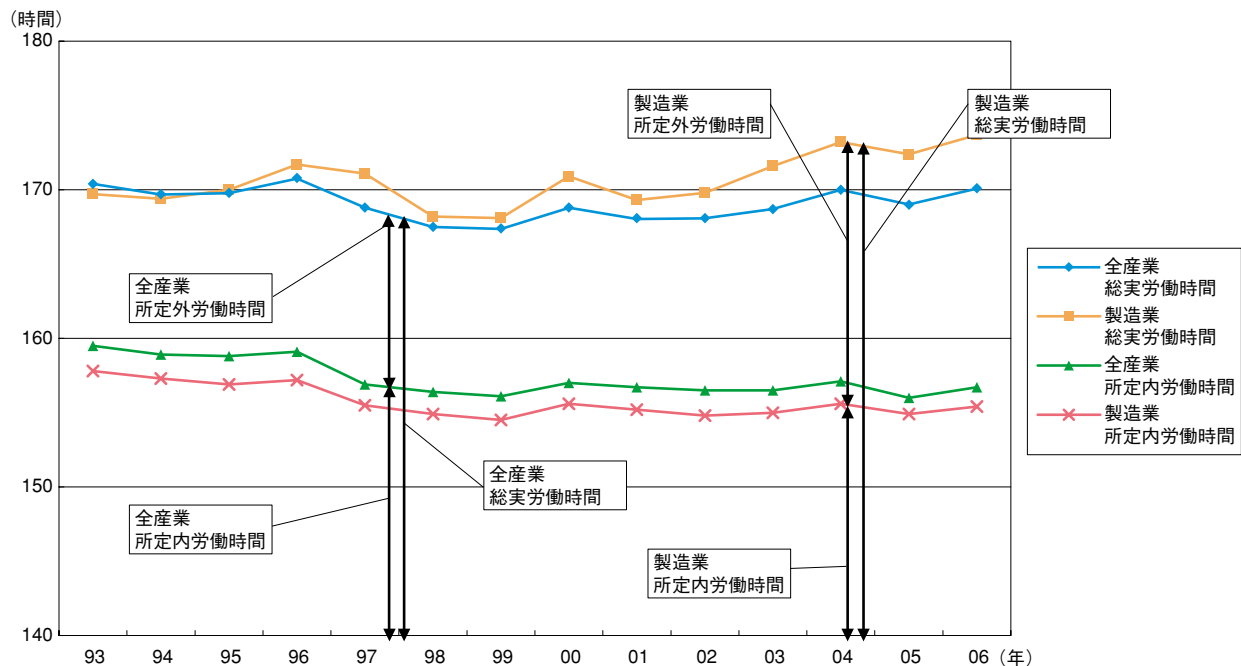


備考：賃金比較は管理・事務・技術労働者の賃金額を100としたときの生産労働者の賃金額の割合である。

労働者とは、一般労働者を指す。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図211-27 労働時間の推移



備考：1. 労働時間は、一般労働者の労働時間を指す。
 2. 労働時間は、月間労働時間の年平均を示している。
 資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

5 労働災害などの発生状況

2006年の全産業における労働災害による死亡者数は、1,472人と前年に比べて42人減少しているが、製造業においては、268人と前年と比べて12人増加している（図211-28）。事故の型別では、前年同様、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落によるものが多かった（図211-29）。

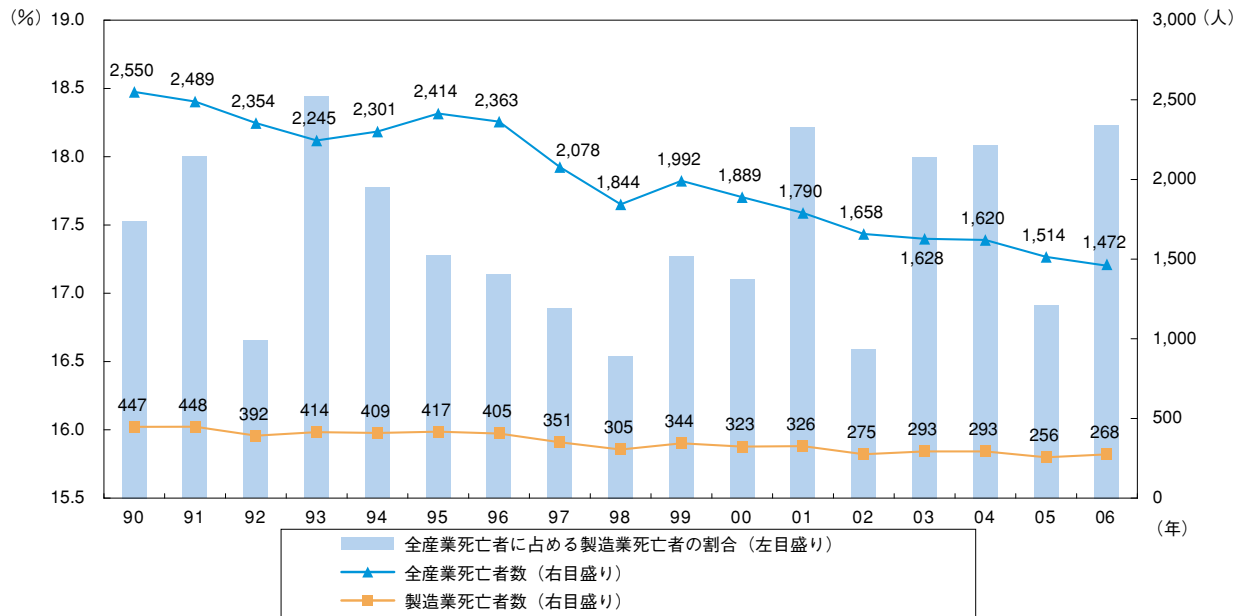
一方、2006年の全産業における労働災害による死傷者数（死亡及び休業4日以上）は、2007年2月末日現在の速報値で115,349人と前年同期に比べて2,185人増加しており、製造業においては、28,400人と183人増加している（図211-30）。

事業所規模100人以上の2005年の労働災害発生状

況を見ると、製造業において、災害度数率（労働災害の発生の頻度）は1.01、災害強度率（労働災害の重さの程度）は0.09となっており、全産業（総合工事業を除く）の災害度数率1.95、災害強度率0.12と比べいずれも低い（図221-31）。死傷者1人平均労働損失日数（死傷者1人当たりの労働災害の強度）は、全産業においては60.0日と前年より7.0日減少し、製造業においては92.5日と前年より15.5日減少した（図211-32）。

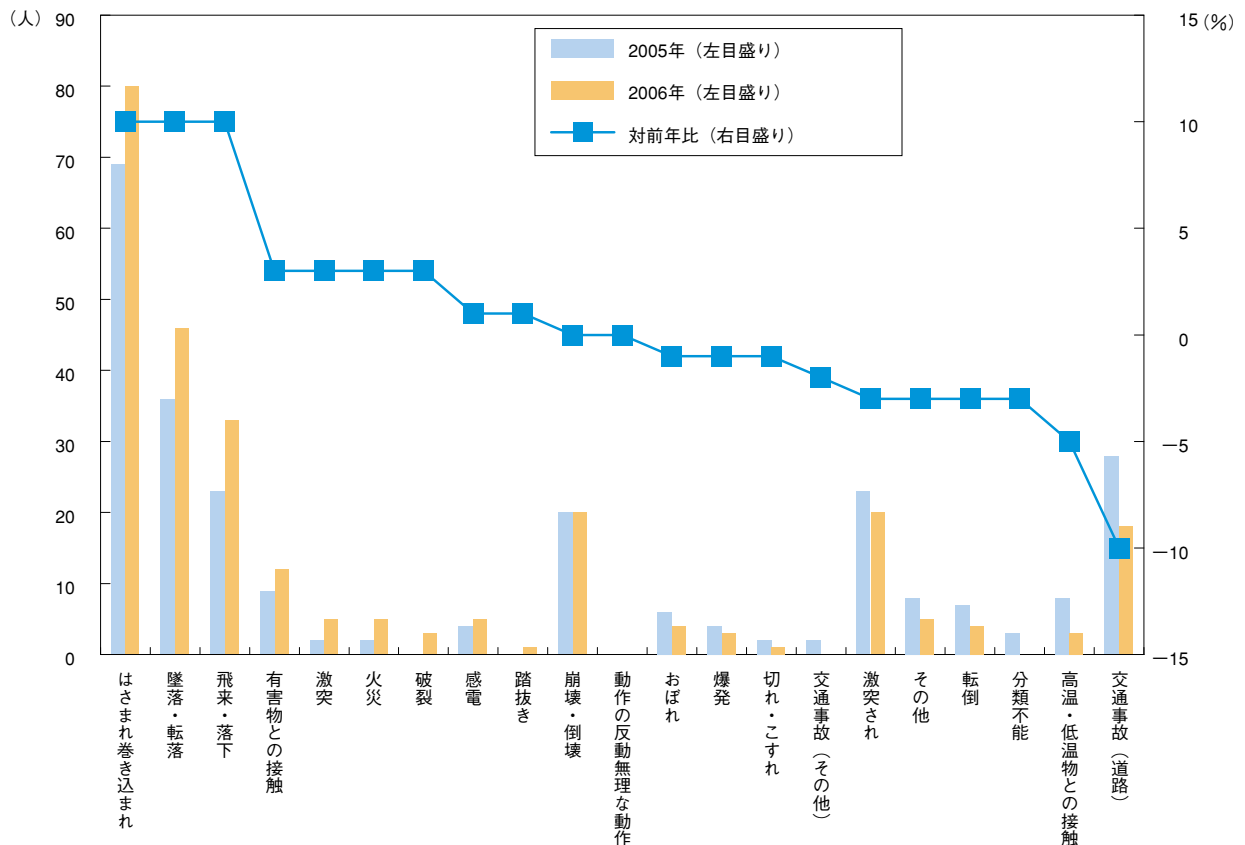
また、2005年の製造業における休業4日以上の業務上疾病者数は2,032人と、前年に比べ179人増加している。

図211-28 死亡災害発生状況



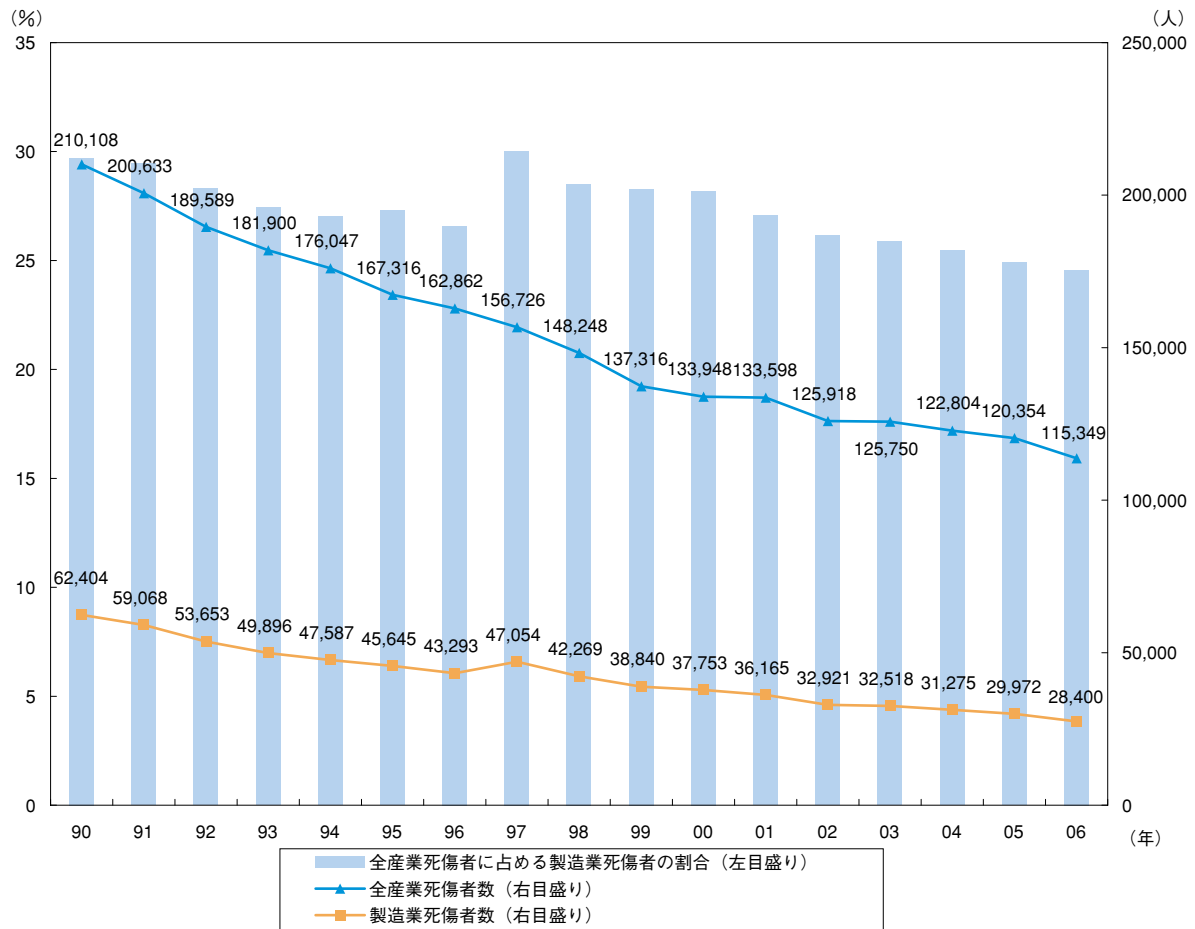
資料：厚生労働省労働基準局調べ

図211-29 製造業における事故の型別死亡災害発生状況



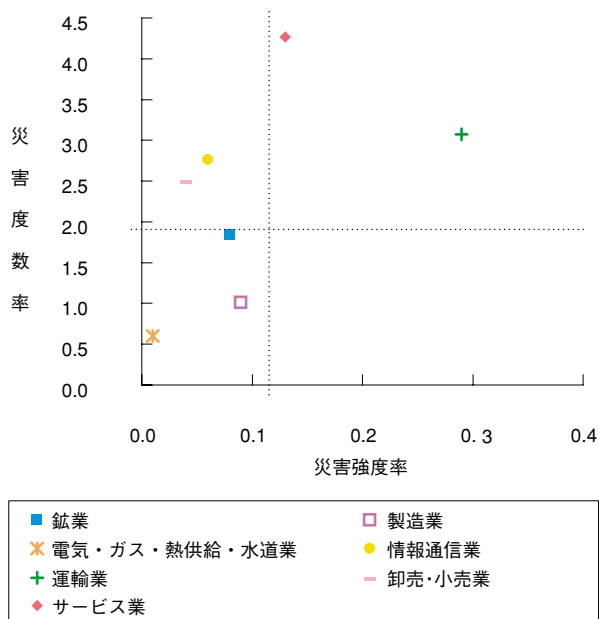
資料：厚生労働省調べ。

図211-30 死傷災害発生状況



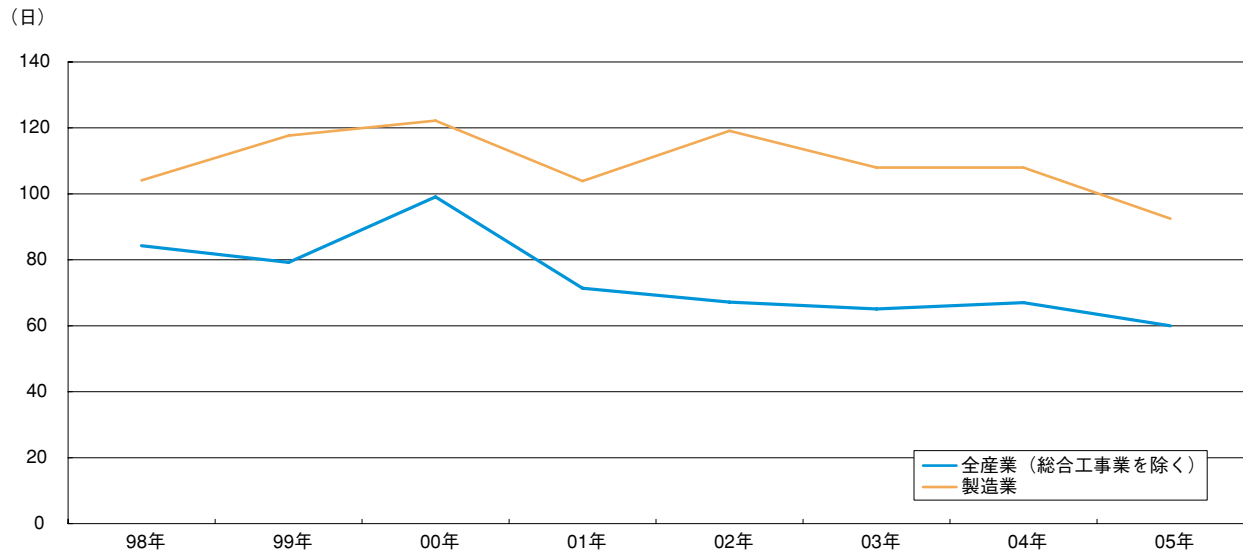
備考：休業4日以上の死傷災害を集計。（2006年は2007年2月末日速報値。）
資料：厚生労働省調べ。

図211-31 労働災害



備考：点線は全産業(総合工事業を除く。)を示す。
資料：厚生労働省「労働災害動向調査」(2005)

図211-32 死傷者1人平均労働損失日数の推移



備考：労働損失日数は次の基準により算出する。

死亡……………7,500日

永久全労働不能……………別表の身体障害等級1～3級の日数（7,500日）

永久一部労働不能……………別表の身体障害等級4～14級の日数
（級に応じて50～5,500日）

一時労働不能……………所定休日も含めた暦日数の延休業日数に300/365を乗じた日数

別表 身体障害等級別労働損失日数表

身体障害 等級(級)	1～3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
労働損失 日数(日)	7,500	5,500	4,000	3,000	2,200	1,500	1,000	600	400	200	100	50

資料：厚生労働省「労働災害動向調査」